富山市入札公告第１０９号

物品購入等の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項を次のように定める。

令和８年１０月２９日

富山市長　　藤　井　裕　久

物品購入等の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項

１　この入札公告は、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により、物品の購入及び修繕（以下「物品購入等」という。）の条件付き一般競争入札（郵便による入札（以下「郵便入札」という。）又は電子入札（富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第１３条に規定する電子入札をいう。以下同じ。）を行うもの。）における各入札に共通して必要となる事項について、公告する。

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、富山市の競争入札参加資格者名簿に登載された者であって、次に掲げる要件を満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 案件ごとに定める入札参加条件を満たしている者であること。

(3) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札日までの間において、富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中の者でないこと。

(4) 当該案件に係る他の入札に参加しようとする者との間に次に規定する資本関係又は人事関係のいずれにも該当しないこと。

ア　親会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第４号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社（同法第２条第３号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合（子会社が民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始

の決定又は会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の決定（イにおいて「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。）を受けた会社である場合を除く。）

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合（子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。）

ウ　一方の会社の役員（会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。）

(ｱ) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

Ⅰ　会社法第２条第１１号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

Ⅱ　会社法第２条第１２号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

Ⅲ　会社法第２条第１５号に規定する社外取締役

Ⅳ　会社法第３４８条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

(ｲ) 会社法第４０２条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

(ｳ) 会社法第５７５条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第５９０条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

(ｴ) 組合の理事

(ｵ) その他業務を執行する者であって、(ｱ) から(ｴ) までに掲げる者に準ずる者

エ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(5) 当該案件に係る他の入札に参加しようとする者の中に事業協同組合がある場合は、その構成員でないこと。

3　契約条項等の閲覧

契約書案、富山市物品購入等、清掃及び設備保守点検等業務委託入札心得（以下「入札心得」という。）及び富山市電子入札運用基準（電子入札の場合に限る。）は、案件ごとに定める期間内に、財務部契約課（以下「契約課」という。）において閲覧に供する。

4　仕様書の取得等

(1) 原則として、電子ファイルに記録した仕様書を電子入札システムからダウンロードにより取得する。ただし、ダウンロードにより取得できない場合は、契約課に記録媒体を持参し、当該仕様書を取得することができる。

(2) 取得した電子ファイルは、他人に譲渡若しくは配布し、又は積算以外の目的に使用してはならない。

(3) 仕様書について質問があるときは、案件ごとに定める期間内に契約課へファクシミリ、電子メールその他市長が認める方法により行うこと。ただし、電子入札の場合は、電子入札システムにより行うことができる。

(4) 質問に対する回答は、案件ごとに定める期限までにファクシミリ、電子メールその他市長が認める方法又は電子入札システムにより行う。

5　入札の方法等

(1) 提出書類

ア　競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）（電子入札にあっては電子入札システムの競争参加資格確認申請書の提出処理をもって代えることができる。）

イ　競争入札参加資格確認書（様式第２号）

ウ　入札書

エ　入札公告において定める書類

(2) 入札の方法

ア　郵便入札の方法は、入札心得に定めるもののほか、次のとおりとする。

(ｱ) 入札書は、内封筒に入れて厳封の上、他の提出書類とともに、

外封筒に入れて提出する。

(ｲ) 一般書留又は簡易書留により郵送する。

(ｳ) 郵送先は、受取人を契約課とし、富山市役所内郵便局留とする。

(ｴ) 外封筒の表には、郵送先のほか「入札書在中」と記載し、あわせて案件ごとに定める開札日と案件名を記載する。

(ｵ) 外封筒には、入札参加者の住所及び商号又は名称を記載する。

(ｶ) １つの封筒に複数の案件に係る入札書等の提出書類を同封してはならない。

(ｷ) 入札書等の提出書類は、案件ごとに定める入札書等の到着期限の日までに到着するよう提出する。

イ　電子入札の方法は、入札心得及び富山市電子入札運用基準に定めるもののほか、次のとおりとする。

(ｱ) ５(1)ア及びイに定める提出書類は、電子入札システムにより入札公告に定める日時までに提出しなければならない。

(ｲ) ５(1)ウに定める提出書類は、電子入札システムにより入札受付締切の日時までに提出しなければならない。

(ｳ) ５(1)エに定める提出書類は、入札公告において定められた日時までに、定められた方法により提出しなければならない。

6　提出書類の記載事項

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該価格に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載する。ただし、入札公告に別段の定めがあるときは、この限りでない。

7　入札の辞退

競争入札参加資格確認申請書提出後に入札を辞退する場合は、案件ごとに定める入札書等の到着期限の日又は受付締切の日時までに、入札辞退届を契約課へ提出する。

8　開札の方法等

(1)　開札日時及び場所

案件ごとに定める。

(2)　開札の立会い

ア　郵便入札の開札にあっては、入札参加者（その者に雇用されている者を含む。以下同じ。）から、契約課があらかじめ選任した２者を立ち会わせる。

イ　電子入札の開札にあっては、入札参加者のうち、開札の立会いを希望する者を立ち会わせることができる。この場合において、開札の立会いを希望する者は、入札書の受付締切の日時までに開札立会申込書（様式第３号）を提出し、契約課の承認を得て、契約課職員の指示に従い開札に立ち会う。

ウ　イの場合において、立会いを希望する者が多いときは、契約課は立会人の数を制限することがある。

エ　アの場合に立会人が２者に満たないときは、入札事務に関係のない職員をもって充てる。

オ　立会人は、開札終了後、結果を記した開札立会人確認書（様式第４号）に署名しなければならない。

9　第１順位の落札候補者の決定及び入札参加資格の確認

(1)　第１順位の落札候補者の決定

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者（以下「落札候補者」という。）のうち、最低の価格をもって入札を行った者を第１順位の落札候補者に決定し、第１順位落札候補者決定通知書（様式第５号）又は電子入札システムにより通知する。

(2)　入札参加資格の確認

ア　第１順位の落札候補者が入札及び契約を担当する課から、５(1)に掲げる提出書類以外の入札参加資格審査書類の提出を求められたときは、当該提出を求められた日から起算して２日以内（富山市の休日を定める条例（平成１７年富山市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）に入札参加資格要件を満たしていることを証する書類を持参又は電送により提出し

なければならない。ただし、市長が特別な事情があると認めたときは、この限りでない。

イ　第１順位の落札候補者の入札参加資格の確認は、競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日時点の事実をもって行う。

ウ　第１順位の落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合には、第１順位の落札候補者以外の落札候補者のうち、最低の入札価格を提示した者を第１順位の落札候補者とする。

１０　落札者の決定方法等

⑴　落札者の決定

ア　第１順位の落札候補者について、入札参加資格を有すると確認したときは、確認した日をもって落札を決定する。

イ　郵便入札において、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、当該入札をした者について、入札参加資格の確認を行った上で、指定する日時に契約課に参集を求め、くじを引かせて落札者を決定する。当該入札をした者が指定する日時に参集しないときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

ウ　電子入札において、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、原則として、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。ただし、電子くじによらない場合は、イのくじ引きで落札者を決定する。

エ　落札者の決定は、原則として、開札日から起算して３日以内（休日を除く。）に行う。ただし、第１順位の落札候補者の入札参加資格に疑義があるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当と認められるときは、この限りでない。

⑵　入札結果等の通知

ア　落札者が決定したときは、速やかに、当該落札者に落札決定通知書（様式第６号）又は電子入札システムにより通知する。

イ　入札の結果については、契約課、入札情報サービス又は富山市公式ウェブサイトにおいてその結果を公表する。

ウ　第１順位の落札候補者でありながら落札者とならなかった者に対

しては、イにより公表するほか、その理由をファクシミリ、電子メールその他市長が認める方法又は電子入札システムにより通知する。この場合において、通知を受けた日から起算して７日以内（休日を除く。）に書面によりその理由について説明を求めることができる。

１１　入札保証金

免除する。

１２　入札の無効等

富山市契約規則第１２条各号に掲げる入札、入札心得に規定する事項に違反した入札及び５(1)に掲げる提出書類のいずれかが欠けている入札は、無効とする。

１３　契約手続等

(1) 契約の締結

契約の締結については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、地方自治法施行令、富山市契約規則及び入札心得に規定するところによる。なお、落札者の決定後、契約の締結までの間において、当該落札者がこの入札公告に定める要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

(2) 契約保証金

免除する。

(3) 支払条件

案件ごとに定める。

附　則

この入札公告は、令和８年１１月１日から施行する。

様式第１号

年　　月　　日

（宛先）富山市長

住　　所
商号又は名称
代表者職氏名

競争入札参加資格確認申請書

次の案件に関する競争入札参加資格について確認されますよう、書類を添えて申請します。

記

案件名

（担当者　所属　職　氏名）

（担当者直通電話番号）

（担当者メールアドレス）

様式第２号

競 争 入 札 参 加 資 格 確 認 書

住　　所

商号又は名称

代表者職氏名

入札に参加する者に必要な資格については、次のとおり確認しました。

記

案件名

内　　容	該当・非該当の別(※)
1　業種等 物品購入等について、公告に求める区分に属する業種で富山市の入札参加資格者名簿に登載されていること。	該当　・　非該当
2　入札参加資格の確認の申請の期限の日からこの業務の開札の日までの間において、本市から富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止を受けていないこと。	該当　・　非該当
3　納入実績 公告で求める納入実績を有していること。	該当　・　非該当

（※）　申請者は、資格の内容（左欄）を満たすことを確認の上、右欄の「該当」に○印を付すこと。

様式第３号

開　札　立　会　申　込　書

年　　月　　日

（宛先）富山市長

（申請者）
住　　所
商号又は名称
代表者職氏名
電 話 番 号
ＦＡＸ番号

次の案件について、開札の立会を希望します。

案　件　名

（開札日時　　年　　月　　日　　時　　分）

入札担当課承認欄

上記案件について、貴者が開札の立会をすることを承認します。

受付印

※　開札日当日は、この申込書（受付印が押されているもの。）を持参してください。

（担当者　所属　職　氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（担当者直通電話番号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（担当者メールアドレス）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式第４号

開 札 立 会 人 確 認 書

入札番号	

開 札 日 時	時　　分から　　時　　分まで
開 札 場 所	富山市役所東館４階入札室
案　件　名	
最低の入札価格を提示した者	
最低入札価格	円
備　　考	

この開札が適正に行われ、上記の結果となったことを確認して署名します。

年　　月　　日

事業者名　　開札立会人

様式第５号

年　　月　　日

様

富山市長
（公　印　省　略）

第１順位落札候補者決定通知書

年　　月　　日に開札した次の案件について、貴者を第１順位の落札候補者とすることに決定しましたので通知します。

記

１　案　件　名

２　入札金額

（注意事項）
１　入札を担当する課から物品購入等の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項５(1) に掲げる提出書類以外の入札参加資格審査書類の提出を求められたときは、当該提出を求められた日から起算して２日以内（休日を除く。）に入札参加資格要件を満たしていることを証する書類を持参又は電送により提出してください。
２　第１順位の落札候補者の入札参加資格の確認は、郵便入札にあっては入札書等の到着期限の日、電子入札にあっては受付締切の日現在の事実をもって行います。
３　第１順位の落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合には、第１順位の落札候補者以外の落札候補者のうち、最低の入札価格を提示した者を第１順位の落札候補者に繰り上げます。
４　第１順位の落札候補者でありながら落札者とならなかった者に対しては、理由を付した書面を電送して通知します。この場合において、通知を受けた日を含め７日以内（休日を除く。）に書面にてその理由について説明を求めることができます。
５　第１順位の落札候補者が、落札決定の日までに入札公告に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合は、当該第１順位の落札候補者のした入札は、無効となります。

様式第６号

年　　月　　日

様

富山市長
（公　印　省　略）

落 札 決 定 通 知 書

年　　月　　日に開札した次の案件について、貴者を落札者とすることに決定しましたので通知します。

記

１　案　件　名

２　落札金額

なお、契約書は、契約担当課でお渡ししますので、本日より５日以内（休日を除く。）に提出してください。また、電子契約利用申出書を提出している場合は、別途、契約担当課職員の指示を受けてください。